

第6章

施策の展開

第6章 施策の展開

6-1 いのちを育む緑や大網白里らしい、ふるさとの緑を守る

① 自然の緑の保全

【施策の方向性】

- 西部丘陵地の樹林地の保全
- 県立九十九里自然公園区域に指定されている小中池周辺の緑地の保全
- 松林と白い砂浜が太平洋と接する白里海岸の保全
- 名勝であり文化財指定されている南玉不動尊の滝周辺の緑地の保全
- 風土を代表する社寺境内地や鎮守の森、樹林地などの緑地の保全（養安寺周辺、柏原神社周辺、縣神社周辺、正法寺周辺、本国寺・宮谷八幡宮周辺、等覚寺周辺、餅ノ木地区）
- 野生生物や貴重種の生息環境の保全（養安寺周辺〔鳥獣保護区〕、小中池及びその周辺、南玉、小西〔ホタルの生息地〕、白里海岸の緑地、二級河川南白亀川、小中川等）

【具体施策】

- 小中池周辺の県立九十九里自然公園の保全
- 白里海岸の県立九十九里自然公園の保全
- 既存の保安林区域の再検討
- 緑地保全条例*等の適用検討
- 鳥獣保護区の保全
- 条例などによる保護地区・保存樹*の指定検討

② 田園の緑の保全

【施策の方向性】

- 農地の保全と活用
- 里山（谷津田）の保全
- 田園地帯の屋敷林の保全

【具体施策】

- 農業振興地域、農用地区域等の規制による農地の保全や1人当たりの耕地面積の拡大
- 町民農園*や特産品作物の栽培奨励による、遊休農地の有効利用の促進
- 農地周辺に点在する屋敷林の保全を図る保存樹の指定検討
- 教育の場としての里山の活用（学校教育に里山の保全を位置付ける）

③ 水辺環境の保全

【施策の方向性】

- まちに潤いを与える主要河川（二級河川南白亀川、小中川、真亀川、堀川及び準用河川金谷川）の保全
- 貴重種などが生息や、憩いの場となっている水辺環境の保全（白里海岸、小中池、桂山池、四天木沼等）

【具体施策】

- 河川の水質改善と河川敷の緑化を図る主要河川の整備
- 地域の貴重な水辺環境を提供する池・沼地などの保全・緑化

④ 身近な緑の保全と活用

【施策の方向性】

- 地域に点在する身近な緑や雑木林の保全と活用
- ランドマーク*となる要害山の保全

【具体施策】

- 保存樹の指定検討
- 生垣の奨励策の検討
- 緑のリサイクルの推進や樹林の維持管理の支援
- 要害山の保全策検討

6-2 ふるさとの緑になじむ魅力あふれる緑を創る

① 水と緑の回遊ルートづくり

【施策の方向性】

- 骨格となる道の緑をつくる（国道128号、(主)山田台大網白里線）
- 河川を活かした歩行者、自転車の回遊ルートをつくる

【具体施策】

- 街路樹の整備による大網白里らしい並木づくり
- 河川の修景整備を行い、河川を生かした遊歩道、サイクリングロードの整備

② 緑に親しむ公園・緑地づくり

【施策の方向性】

- 公園・緑地の整備
- 公園・緑地の魅力づくり
- 公園・緑地の活用と管理

【具体施策】

- 不足している公園・緑地の整備
- 地域の特色にあわせた公園・緑地の整備
- 維持管理の充実、緑のリサイクル、住民参加による管理運営策検討

③ 海と丘を活かしたふれあいの場づくり

【施策の方向性】

- レクリエーション利用を向上させる緑をつくる。
(白里海岸、小中池公園周辺、南玉不動尊の滝 等)

【具体施策】

- 首都圏自然歩道関東ふれあいの道^{*}を活用した散策路整備の検討
- 小中池遊歩道整備

④ 魅力ある公共用地の緑化推進

【施策の方向性】

- 鉄道、駅前広場の緑化
- 道路の緑化
- 公共・公益施設（学校含む）の緑化

【具体施策】

- 鉄道架線沿いの緑化、駅前広場の緑化、シンボルツリーの整備
- 街路樹の整備・育成管理、ポケットパーク^{*}の整備、駐車場の緑化
- 大規模施設の緑化、接道部緑化の推進、屋上・壁面緑化^{*}、校庭開放

⑤ 民有地の緑化推進

【施策の方向性】

- 住宅地の緑化
- 工場・事業所の緑化
- 商業地の緑化

【具体施策】

- 屋敷林の保全、地区計画^{*}の策定、緑地協定の締結、駐車場周辺の緑化
- 工場緑地協定の促進
- 商店街シンボル緑化、緑のショッピングモール^{*}づくり

6-3 みんなで緑を育てる

① 緑を育てる支援制度づくり

【具体施策】

- 住民の緑化活動の支援
- 緑の基金制度について導入の検討
- 緑地協定締結の促進
- 緑のリサイクル促進策の検討
- 生垣など緑化に係る助成制度の検討
- 緑化活動に対する表彰制度の検討

② 緑の普及・啓発

【具体施策】

- 緑に関する情報ネットワークの構築
- 緑化ガイドブック作成の検討
- 苗木等配布の検討
- 緑の情報バンク設置の検討
- 緑のイベント開催の検討

③ 緑を育てるひとづくり

【具体施策】

- 緑のアドバイザー登録制度の検討
- 緑化ボランティア活動支援策の検討
- 学校や地域における緑の学習の展開（学校教育に里山の保全を位置付ける）

④ 行政における計画の推進体制づくり

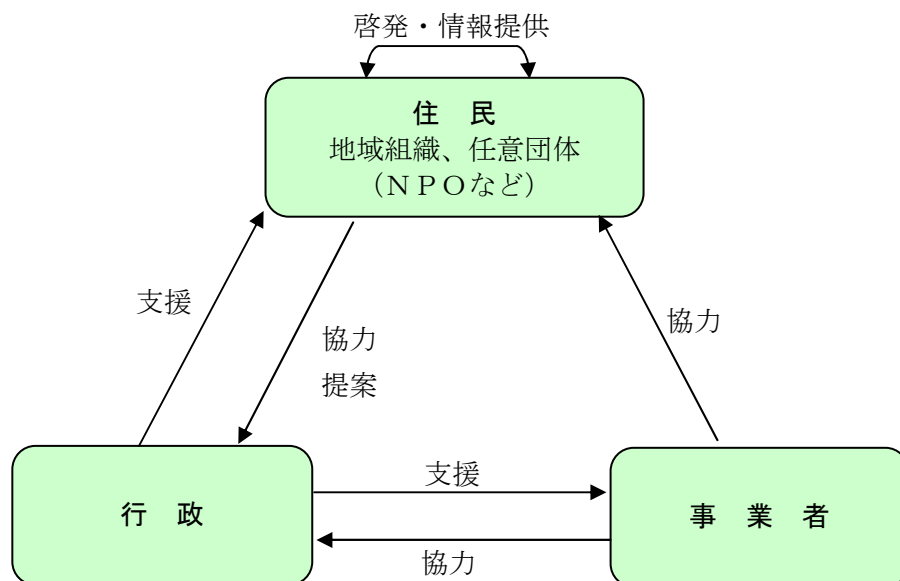
【具体施策】

- 行政内部における関連部局間での十分な協議や調整の推進
- 個別の事業を実施する際には、関係する国、県、各課を交えた説明会や検討会の開催

⑤ 住民、事業者、行政のパートナーシップづくり

【具体施策】

- 住民や事業者の緑化活動について情報提供や啓発、助成などの支援
- 緑のまちづくりのための条例制定（仮称：緑のまちづくり推進条例）及び住民、事業者、行政による推進協議会の設置



6-4 都市公園の整備方針

都市公園は、身近に存在する憩いの場であるとともに、環境の保全や災害時の避難場所の確保、景観の向上など重要な役割を持つ都市基盤施設です。

本町では、既存市街地内の緑が少ないことから、都市の緑の基盤となる都市公園の整備を推進します。

(1) 住区基幹公園の配置計画

人びとの日常生活に身近な公園として、住区基幹公園（街区公園・近隣公園）を市街地周辺の緑や既存の公園の配置を考慮し効率的に整備します。

これらの公園は、日常的なレクリエーションの場、生活環境の快適性の確保、避難所の役割を持つ公園として整備します。

二級河川小中川や南白亀川、準用河川金谷川といった河川軸や、街路樹の設置等による道の緑の軸と連携し、町全体の緑のネットワークを形成するように配置します。

① 街区公園の配置

- 街区公園は、主に街区内に居住する人を対象として、標準面積 0.25ha で、市街地周辺の緑や地区の人口密度等を考慮し効率的に配置します。
- それぞれの公園において、地域住民に親しまれるような特色のある公園とします。
- 河川との一体化により親水空間の創出を図るなど、自然と触れあうことが出来る公園も整備します。
- 誰もが快適に利用出来る公園とするため、ユニバーサルデザイン^{*}による公園整備を行います。
- 身近な防災拠点としての機能を導入するとともに、防犯上の留意点を考慮した公園整備を行います。

② 近隣公園の配置

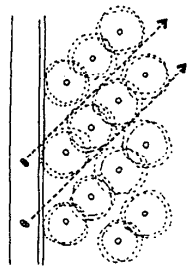
- 近隣公園は、主に学校区や町内会などの居住者を対象として、標準面積 2.00ha で、市街地周辺の緑や地区の人口密度等を考慮し効率的に配置します。
- 近隣公園は、近隣の住民が気軽にスポーツを楽しむことが出来る広場や、高齢者の健康づくりに役立つ施設を導入します。
- 河川との一体化により親水空間の創出を図るなど、自然とふれあうことが出来る公園を整備します。
- 誰もが快適に利用出来る公園とするため、ユニバーサルデザインによる公園整備を行います。
- 身近な防災拠点としての機能を導入するとともに、防犯上の留意点を考慮した公園整備を行います。

③ 多様な公園緑地の整備

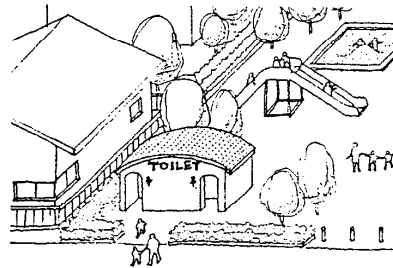
緑への多様な期待に応え、都市公園全体としての機能向上を図るため、総合公園、運動公園、広場公園、緑道、都市緑地など多様な公園・緑地を整備します。

【参考：公園・緑道※等の整備に当たっての防犯上の留意点】

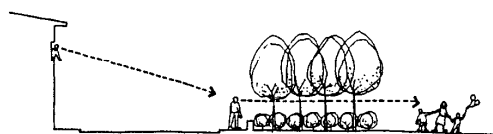
出入口	周囲との位置関係、照明や樹木の状態等により、出入口の見通しが悪いと犯意者が接近しやすいことから、出入口の位置や形状等を工夫する必要がある。
境界部	隣地との間に足場になる恐れのある塀や樹木があると、公園等が隣接建物への侵入経路になる。また、隣地との間に見通しの効かない塀や樹木があると、周辺建物からの自然監視が期待できない。 境界部へ近づきにくいように植栽を配置したり、乗り越えにくい柵を回す等といった侵入対策や、樹木等の配置の工夫による周囲からの見通しの確保などに十分に留意する必要がある。
照明	緑道※や公園周辺の夜間照明が不十分であると、犯行発生の危険性が高く、住民の犯罪に対する不安感も高いため、十分な照明の設置と、適正な配置に留意する必要がある。
公衆便所	奥まった位置にあり、周囲からの見通しが悪いと、夜間等に公衆便所内又はそこに至る園路において犯罪にあう恐れがある。 周辺の道路や園内から見える位置に配置するとともに、樹木等により周辺に死角が生まれないようにする等、周囲からの見通しや夜間の照明に留意することが必要である。
利用状況	周辺住民の利用が少ない公園等は、犯罪企図者が接近しやすく、犯罪の機会を提供しやすいため、周辺住民に愛される魅力的な公園づくりをすすめるとともに、維持管理活動等に周辺住民が積極的に参加できるような仕組みづくりを行っていくことが重要である。 また、安心して子育てができるように、周囲の住民が協力して子供たちを見守れるような環境づくりをすすめる必要がある。
管理状況	樹木が十分に選定されていない公園等は、見通しが効かないため、防犯上問題がある。また、ゴミが放置されている公園等は、犯罪企図者が接近しやすい。 こうしたことから、公園の管理体制についても、住民参加等も考慮に入れながら、十分に検討しておく必要がある。
公園周囲の道路・建物	周囲の道路の人通りが少ない場合や、周辺建物の窓などから多くの目が期待できない場合は、周辺からの自然監視が行き届かず、防犯上の問題が生じることが考えられる。このため、公園を配置する際は、沿道利用者の目や周囲の住宅からの目が期待できる位置に配置することが望ましい。 加えて、公園周辺の緑化についても、樹木等の配置の工夫による周囲からの見通しの確保などに十分に留意する必要がある。



▲樹木を斜めに平行に配置すれば、見通しを確保できる



▲道路に面した公衆便所は、明るく見通しがよい



▲視線よりも高い位置に樹冠のある樹木を植え、公園沿いの道路から園内の見通しを確保する。また、周辺建物から、広場やその周囲への視線を確保する。

6-5 民有地の緑化の推進

本町の農地周辺の民家・集落や新住宅市街地では、生垣や植木などによって緑化されているところが多く見られます。

しかし、JR 大網駅前をはじめとする既存の市街地では、決して緑は多くなく、むしろ不足していると言えます。

市街地内の多くは民有地であり、緑化を進めていくためには、民間、住民の積極的な取り組みが必要です。

そこで、民有地の緑化については、数字よりも目標となる考え方や方法などを示し、より多くの参加者を増やしていく工夫を検討します。

◆ 民有地の緑化目標＝キャッチフレーズ

ふるさとの緑を育て 守りましょう！

【民有地の緑化方法】

- 戸建住宅の生垣の設置・敷地内植樹の推進
- マンション住宅のベランダの鉢植え・設置
- ビル屋上の緑化推進
- 壁面緑化の推進
- 工場・事業所などの緑化推進



みやこ野



永田

6-6 地域制緑地の指定方針

(1) 地域制緑地として保全が望まれる緑地

本町の保全すべき特に重要な緑として位置づけられる緑地は、次のとおりと考えられます。

これらの地区については、地域の特性及び現在の保全状況を踏まえて、適用すべき地域制緑地^{*}の検討を行います。

◆保全すべき特に重要な緑地

- 小中池及びその周辺の緑地
- 白里海岸の砂浜及び松林
- 養安寺周辺の斜面林
- 正法寺及びその周辺の緑地
- 本国寺（宮谷県庁跡）宮谷八幡宮及びその周辺の緑地
- 柏原神社及びその周辺の緑地
- 縣神社及びその周辺の緑地
- 餅ノ木地区の斜面林
- 南玉不動尊の滝及びその周辺の緑地
- 等覚寺周辺の緑地
- 十枝の森
- 桂山池
- 駒込市街地の緑地
- 萱野地区周辺の緑地
- 旧大網駅周辺の要害山

(2) 地域制緑地の指定方針

地域制緑地による緑地の保全策については、基本的に、既に指定されている法制度の維持を図りながら、さらに、行政が主体となって行う保存樹、保存林の指定や、地域住民の参加による保全条例や協定の適用が望ましいと考えます。

◆地域制緑地の指定方針

指定候補地	既に指定されている地域制緑地	指定方針
○小中池及びその周辺の緑地	県立九十九里自然公園区域 地域森林計画対象民有林*	既存の指定区域の維持を図ります。
○白里海岸の砂浜及び松林	県立九十九里自然公園区域 保安林区域	
○養安寺周辺の斜面林	鳥獣保護区 地域森林計画対象民有林	
○正法寺及びその周辺の緑地	地域森林計画対象民有林	既存の指定区域の維持を図ります。 また、歴史文化的に重要な樹木については、保存樹や保存林の指定、良好な自然を形成している一団の緑地については、地域住民の参加による条例や協定策などによる保全策が望ましいと考えられます。
○本国寺（宮谷県庁跡） 宮谷八幡宮及びその周辺の緑地	地域森林計画対象民有林	
○柏原神社及びその周辺の緑地	地域森林計画対象民有林	
○縣神社及びその周辺の緑地	地域森林計画対象民有林	
○南玉不動尊の滝及びその周辺の緑地	県立九十九里自然公園区域 地域森林計画対象民有林	
○餅ノ木地区の斜面林	地域森林計画対象民有林 保安林区域	
○十枝の森	地域森林計画対象民有林	
○萱野地区周辺の緑地	地域森林計画対象民有林 農用地区域	
○等覚寺周辺の緑地 ○桂山池	—	
○駒込市街地の緑地 ○旧大網駅周辺の要害山	—	地域制緑地の指定が行われていないため、保存樹、保存林の指定や、緑地保全条例の指定を行う事が望ましいと考えられます。 市街地内に位置する緑については、今後開発により失われる可能性が高いため、緑地保全条例等の指定による保全策が望ましいと考えられます。